

2021年度 文学部 資料読解型入学試験 サンプル問題

資料の送付について

志願者全員に対して、大学から資料を発送します。送付された資料をよく読み、小論文作成の準備をしてください。試験当日は、事前に送付した資料と同じものを再度、配付します。送付した資料や自分で用意した資料を持ち込んで使用することはできないので、注意してください。

サンプル問題

問 新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、自粛要請、都市封鎖などの対策がとられ、一定の成果をあげてきた。一方、それらの対策については個人の自由を侵害する可能性についての批判もある。配付された資料のなかで論じられている見解を踏まえながら、自分の意見を述べなさい（600字以上800字以内）。

（新聞記事等を4件程度読んだうえで解答する）

(解答例①)

日本では、新型インフルエンザ等対策特別措置法にもとづき、緊急事態宣言が出され、外出自粛や施設の休業が要請された。同法に罰則はないが、権力が強化され個人の自由を侵害するおそれがあると考ええる。

堀内氏は、「法改正で可能になった緊急事態は最長 2 年だが延長もできる」し、「根拠に基づく説明が不足しており、検証する仕組みも不十分」であると問題を指摘する。また、仲正氏も、「一定の条件のもと、時限を区切って憲法上の私権を制限する」という丁寧な議論が欠けていたとし、私たちは健康の話となると、政府が進める公衆衛生政策を抵抗なく受け入れがちで、外交・安保といった政策に比べ、人々は権力に統治されやすくなると警告する。

では、より強力に自由を制限した場合、何が起きるのか。欧米各国は、外出禁止など私権制限をともなうロックダウンに踏み切った。フランスでは、正当な理由なく外出した場合は罰金を科したが、35 万件以上の違反があったという(日経新聞 4/8)。また、ロックダウンが長期化すると経済は疲弊し、自由を求める市民の反動が起きることが指摘されている(読売新聞 4/30)。つまり、強制力のある措置でも人の動きを抑えるのは難しく、私権の制限が全体の利益の保護に直結するわけではない。

一方、日本では、同調圧力も働いて多くの人々が外出を自粛したし、他人に迷惑をかけまいと、自ら率先してマスクをつけている。高い衛生環境と基礎的生活習慣を基盤に、自発的な努力を引き出すのが日本モデルといわれる(読売新聞 4/30)。法律の問題だけでなく、国民の日頃の生活習慣、大災害時の思考や行動のパターンなど、各国における歴史的、文化的な背景の違いが、コロナのような災厄に対処する際の判断要因だと考える。こうした観点からも、日本においては強制的な私権の制限は馴染まないのではなかろうか。

(解答例②)

新型コロナウイルスの感染拡大のような、国民の健康が広く脅かされる事態に陥った場合には、国家は公衆衛生の観点から、個人の私権を制限する必要があると考える。ただし、こうした措置の実施に際しては、補償も含めた政治的な責任が発生するはずだ。その点で、今回のコロナ禍に際して日本の政府が取ったさまざまな対応のなかでも、自粛要請の願いは中途半端なものだったのではないだろうか。

仲正昌樹氏は、フランスの哲学者ミシェル・フーコーの「ノーム（規範）／ノーマル（正常・普通）」という概念を紹介しながら、安倍首相による自粛要請が、国民に公衆衛生に関する新たな「ノーム（規範）」を植えつけ、人びとが相互に監視し合うような状況を作りだしたと書いている。このような自粛要請およびそれによってもたらされた相互監視の体制は、たしかに新型コロナウイルスの感染抑制に貢献した部分はあるかもしれない。しかし同時に、個々人の私権制限に際して生じる政治的責任という点では、問題があったのではないだろうか。

政府による自粛要請によって多くのイベントが中止となり、その後、飲食業や観光業をはじめとした各種産業でも自粛の動きが大きく広がっていった。政府が行なったのはあくまでも要請という「お願い」である。にもかかわらず、自粛の動きが一気に広がっていったのは、他人から「逸脱者」と見られ、場合によってはクレームが向けられることを恐れたからだろう。結果として、政府にとっては「統治の手間、コストが抑えられ」たといえる。言い方を変えれば、私権の制限によって生じた国家の責任を免れているのだ。

非常時において国家が国民の私権を制限しなければならない場面はときとして生じるのかもしれない。その際には「要請」や「お願い」ではなく、私権の制限にともなう責任を国家がどのようにとるのかを明確にしなければならないと思う。

(解答例③)

新型コロナウイルス感染症に対してとられた各国の政策には、個人の自由や人権を制限する側面があり、賛否両論がありうる。この問題を考える前に、なぜこのような政策をとる必要があったか、また、このような政策がとられなかった場合どうなったかを理解しなければならない。

中国で発生した新型コロナウイルス感染症は、その後またたくまにアジアや欧米などへと拡大し、感染者数と死者数が急増した。各国は渡航禁止や国境閉鎖、都市封鎖や自粛要請などの政策をとったが、それは治療法もワクチンもないこの感染症に対して、「医療崩壊」や「命の選別」を未然に防ぐために、その拡大スピードを抑制する必要があったからである。この公衆衛生的な手法は「医療的対策」というよりもむしろ「社会的対策」であり、そこには中世・近世から存在する「隔離」や「検疫」に加えて、「社会距離」や「移動制限」などの対応が含まれる。

ヨーロッパでは厳しい罰則によって、国民の移動が厳しく制限された国もある。また台湾では、携帯電話の位置情報から国民を監視する仕組みがつくられた。国民の生活に大きな影響を及ぼし、人権を侵害しかねないこれらの政策が、意外にも、人びとによる批判の対象となっていない点には理由がある。それらは高齢者や慢性患者などの社会的弱者を守るため、そして医療崩壊を防ぐために必要な措置であり、さらに、あくまでも臨時的な措置であることがひろく認識されているからである。

他方、日本政府の政策をしてみると、それは外出自粛や休業要請を中心に、人々の自由（権利）を考慮しながら政策が定められている点で、他国よりも人権侵害のリスクが低いといえるかもしれない。それは「健康の保護」と「権利の保護」のバランスを勘案した結果の対策であり、国民にとっては受け入れやすいものだったといえる。